

岡山大学農学部学生会 令和元年度 定期学生大会議案書

令和元年 5 月 22 日（水）

岡山大学農学部学生会

令和元年度農学部学生会定期学生大会議事次第

開会

議長選出

大会成立の審査と宣言

代議委員長挨拶

議事

1. 平成 30 年度活動報告
2. 平成 30 年度会計報告
3. 平成 30 年度会計監査報告
4. 平成 30 年度の活動についての質疑応答
5. 協議事項
6. 令和元年度活動方針
7. 令和元年度予算

議長解任

閉会

令和元年度学生会代議委員会（候補）

代議委員長	中野 海藍
副代議委員長	泉谷 真
	岡田 祐輝
書記局局长	坪田 詩保
会計局局长	大谷 颯汰
情報宣伝局局长	國定 七佳
教育改善局局长	後藤 紫文
新入生歓迎会実行委員長	川西 絵美
新入生歓迎スポーツ大会 実行委員長	杉野 耀亮
スポーツ大会実行委員長	松嶋 大貴
収穫祭実行委員長	泉谷 真

令和元年度学生会監査委員（候補）

監査委員	林 冬馬
------	------

岡山大学農学部学生会とは

岡山大学農学部学生会は、農学部同窓会の学内支部であり、同窓会会費で学生自治に関する様々な活動を、学生が主体となって行っています。特に学生自治の精神を大切に、学生の生活の向上及びその充実、学生相互の親睦を図り、平和で民主的な学生生活を築くことを目的として、次の三点を基本として運営しています。

1. 学問の向上及びその充実を図る
2. 学生相互の親睦を図る
3. 平和で民主的な学生生活を築く

これらの目的を達成するために学生大会・代議委員会などの会議が開かれ、具体的な方法を審議し、その決定に従って運営しています。現在は、その活動目的の一端として、研究室パンフレットの製作・配布、農学部フェアへの協力なども実施しています。また、新入生歓迎会、春と秋に行うスポーツ大会、収穫祭などを通して、学生相互間の親睦を図る活動も行われております。

より快適で豊かな学生活動を行い、充実した学生生活を送るために学習環境、並びに学生生活環境を改善できるよう、定期学生大会で決議された要望内容を農学部に対して提出を行い、平和で民主的な学生生活を築く試みも行っています。我々、農学部学生会代議委員会一同もその実現のための活動に勤しんでいます。その他、農学部学生会代議委員会の活動内容や学生生活に必要な情報の提供を充実を図るため、研究室パンフレットの製作・配布、新入生歓迎パンフレット製作・配布、学生会だより等の情報提供冊子の発行も実施されております。

本年度も、学生の意見の窓口として、並びに学生相互間の親睦を深めるための柔軟な活動を行う農学部学生会であるためにも、代議委員一同、より一層の精進を重ねて参ります。皆様も是非、行事等に積極的にご参加をお願いします。また、農学部学生会の活動に対するご意見・ご質問等がございましたら、代議委員の者へお声掛けください。

また、学生生活で困ったことや相談したいことがあれば、代議委員の者にお声がけいただくか、一号館の意見箱にご投函ください。

なお、本日の学生大会では、昨年度の活動報告をするとともに、本年度の活動計画や予算について審議頂きます。スムーズな議事進行にご協力をお願いするとともに、今後とも学生会の活動へのご理解、ご協力をお願いいたします。

令和元年度農学部学生会代議委員会委員長 中野 海藍

1. 平成 30 年度活動報告

1.1. 活動記録

平成 30 年度は以下の活動を行いました。

4 月	・ 放置自転車撤去 (4 日) ・ 履修相談会 (4 日) ・ 新入生歓迎会 (6 日) ・ 新入生歓迎スポーツ (ソフトボール) 大会 (4/28~5/27 まで)
5 月	・ 研究室紹介パンフレット製作 ・ 定期学生大会 (22 日)
6 月	・ 学生会要望の提出 (11 日) ・ 救急救命法講習会の参加 (20 日)
7 月	・ 農学部グラウンド環境整備 (9、11、18 日)
8 月	・ オープンキャンパス (9 日)
9 月	
10 月	・ 農学部グラウンド環境整備 (6、13、21 日) ・ 銀杏・落ち葉清掃 (7 日) ・ 放置自転車撤去 (17 日) ・ 体育祭 (21 日：中止)
11 月	・ 農学部グラウンド環境整備 (10 日) ・ 収穫祭・農学部フェア (17、18 日) ・ あば村との共同企画 (18 日)
12 月	・ 農学部グラウンド環境整備 (19 日)
1 月	
2 月	
3 月	・ 新入生歓迎パンフレット製作 (25 日)
定期	・ 代議委員会 (毎週) ・ 岡山大学教育開発センター学生・教職員教育改善部会 (毎週)

1.1.1. 放置自転車撤去について

学部学生生活委員会からの依頼で、放置自転車の撤去作業を年度の前後期開始時に合わせて行っています。

1 学期は 3/26 に撤去予告のタグを対象車両に貼り、4/4 に撤去作業を行いました。

実施体制：代議委員長

3 学期は 10/10 に撤去予告のタグを対象車両に貼り、10/17 に撤去作業を行いました。

実施体制：次期代議委員長候補

1.1.2. 履修相談会について新入生歓迎会について

岡山大学教育開発センター学生・教職員教育改善部主催の履修相談会に農学部からは、代議委員が中心となって参加しています。

昨年度は 4/10 に開催され、農学部は新入生のほとんどが参加する中、1、2 学期の時間割作成のお手伝いをしました。

実施体制：教育改善局

1.1.3. 新入生歓迎会について

新入生同士の親睦と、農学部としての歓迎を目的として、伝統的に運動公園で花見を行ってきましたが、近年は運動公園での開催が難しくなったため、学部内で親睦、歓迎会を行っています。

昨年度は残念ながら天候に恵まれなかったため、4/6 の農学部ガイダンスの後、農学部 I 号館第 1、2 講義室にて行いました。軽食を提供し、新入生同士が会話する機会とするだけで無く、上級生も交えながら農学部の情報提供を行いました。

実施体制：新入生歓迎会実行委員会

1.1.4. 新入生歓迎スポーツ（ソフトボール）大会について

高学年生や研究室単位でも参加がある、伝統的な行事です。新入生はクラスごとに 1 チームを編成してもらい、4/28 から 5/27 に渡って開催されました。

昨年度はまず、新入生 4 チームでトーナメント戦を行い、1 年生大会としました。優勝は「ここあ軍」で、その後行われた本大会では「果樹研」でした。

また、今後の方針を決めるために構成員全員に対してアンケートを実施しました。

実施体制：スポーツ大会実行委員会

1.1.5. 研究室紹介パンフレット製作について

新入生に農学部の研究室の情報を提供するために、研究室所属学生に原稿を依頼して、パンフレットを製作、配布を行っています。

昨年度は、原稿依頼を 5 月に行い、代議委員で製本作業を行いました。作成したパンフレットは学生大会の時に配布しました。

実施体制：教育改善局

1.1.6. 学生大会について

学生大会は、学生会最高議決機関で、年に一度春に開催されます。この場で活動方針や予算案が決議され、また学部への要望も話し合われます。

5/22 に開催され、活動報告の後、代議委員会の議案は全て決議され、今年度の活動方針も承認いただきました。

実施体制：代議委員長（委員会全体）

1.1.7. 学生会要望の提出について

学部長に本年度の学生会からの要望を提出し、その場で直接回答を頂きました。出席者は、農学部長、学生生活委員長、農学部学生会代議委員長で、学部長室にて 6/28 の 13:30 から懇談形式で行って頂きました。農学部長の回答と、それに対する注釈については、まとめた資料を以下に記載しています。

実施体制：代議委員長

1.1.8. 救急救命法講習会の参加について

6/20 に大学会館第三会議室で、岡山大学安全衛生部主催の平成 30 年度春季安全衛生講習会「救急法講習会」が行われ、代議委員から、泉谷、杉野の 2 名が参加し、胸部圧迫心肺蘇生法および AED の使用法について説明を受けました。

講習の内容は後日代議委員会で共有し、日本赤十字社の救急救命の手引きと大学内の AED の設置場所を確認後、救急救命法の説明動画を見ました。

また、これらの情報を構成員に伝える方法を検討して、救急救命に留まらず、様々な状況を想定した書類を作成して公開していくことにしました。

本年度は、「救急救命・倒れている人を見つけてから救急隊の方に引き継ぐまでの一連の流れ」「津島地区の災害時の知識・防災用語解説」「地震対策マニュアル」「地震対策マニュアル」についてファイルを公開することが出来ました。

実施体制：代議委員長

1.1.9 農学部グラウンド環境整備について

農学部のグラウンドは、構成員全体がボランティアで維持管理しているもので、使用後の整備は当然のこととして、夏の草抜きや秋の落ち葉拾いなどを行っています。皆さんもこのことをよく理解して利用して頂くとともに、整備活動へのご協力をお願いします。

昨年度は、グラウンド内野の草抜きを重点的に右記の日程で行いました。

7/9、7/11、7/18、11/10

実施体制：スポーツ大会実行委員会

外野の黒い藻類撤去を以下の日程で行いました。

10/6、10/13、10/21

実施体制：体育祭実行委員会

年納めに同様に草抜き等を以下の日程で行いました。

12/19

実施体制：代議委員長

1.1.10. オープンキャンパスへの協力について

8/9 に行われたオープンキャンパスの中で、学生生活における体験談をお話ししました。会場は、岡山大学創立五十周年記念館で午前 11:05-11:15、午後 15:05-15:15 の 2 回登壇しました。

実施体制：代議委員長

1.1.11. 落ち葉・銀杏清掃について

岡山大学、特に農学部の代名詞ともなっているいちよう並木ですが、銀杏の異臭はかなり強い上に、一度着いてしまうとなかなか取れません。

そこで本年度も以下の日程で銀杏・落ち葉を行いました。

10/7

実施体制：代議委員長（委員会全体）

1.1.12. 体育祭について

もともと収穫祭の企画の一つであった運動会を、独立して体育祭として開催し、例年 100 名を超す参加者による一大イベントでした。昨年度は 10/21 に開催予定でしたが、参加者を十分集めることができず、一昨年の雨天に引き続き、中止となりました。今年

度はスポーツ大会として、一から企画を検討し直します。

実施体制：体育祭実行委員会

1.1.13. 収穫祭・農学部フェアについて

学生会最大のイベントで、農学部独自のお祭りとして毎年楽しみにして下さる一般のファンの方々も多く、また学生同士の縦横の親睦にも貢献しています。

昨年度は 11/17、18 に開催しました。新たな試みとして、岡山県北部のあば村と共同企画を組み込み、地域活性化について考える機会も提供しました。

実施体制：収穫祭実行委員会

1.1.14. あば村との共同企画について

「地域活性化実践論」の講義であば村（岡山県津山市）を訪れた学生からの発案で、地域活性に繋がる企画を検討しました。

本年度は、収穫祭であば村の物品販売ブースの設置し、また、ステージ企画としては地域活性化の議題についての討論会が行われ、好評を博しました。

実施体制：収穫祭実行委員会

1.1.15. 新入生歓迎パンフレット製作について

新入生最初のオリエンテーションで少し時間を頂いて、新入生に農学部の紹介を行っています。その際配布する、農学部ガイドのパンフレットを年度末に行っています。本年度は 1/25 に記載内容の募集を掛け、3/25 に製本を行いました。

実施体制：教育改善局

1.1.16. 代議委員会について

以上の計画を実施するため、毎週代議委員会を開催しました。

実施体制：代議委員長

1.1.17. 岡山大学教育開発センター学生・教職員教育改善部会について

これは全学の会議で、一般教養の授業改善や新授業の提案、教育を考えるイベントの開催などを行っています。農学部からは学生会代議委員から、本部会の委員が選出されています。

実施体制：教育改善局

1.2. 平成 30 年度要望

平成 30 年度定期学生大会にて決議された以下項目について、農学部に対して要望を行ったところ、以下のとおり回答をいただきました。

1.2.1. 農学部棟内への学生関連証明書自動発行機の設置

就職活動の時期などには、卒業見込み証明書、健康診断証明書や学割など数多くの証明書を発行する必要があります。現在、農学部から最も近い証明書発行機は、岡山大学生活協同組合ピーチユニオン 1 階ホールであり、その都度足を運ぶには不便です。北キャンパスでは、文・法・経済学部、教育学部、理学部に設置されていますが、南西キャンパスには 1 台もありません。農学部、もしくは薬学部への証明書発行機の設置、もしくは設置の要請を要望致します。

【回答】

証明書を発行する回数は、近くに発行機が無ければ困るほど頻繁にあるのでしょうか？予算やスペースの関係もあり、設置することは困難です。「薬学部でも良い」と書かれています、農学部からだとは距離はピーチユニオンと変わりません。

【注釈】

本当に必要であるならば、具体的な数値（どれほどのものが利用しているのか、他の証明書発行機を用いることによって混雑は生じているのか、など）を挙げたうえでさらに検討が必要。

1.2.2. 講義室の鍵の取り扱い

現在、講義室は基本的に施錠されており、鍵を開けるのは学生を含めて最初に教室に到着した者となっております。しかし、その際、誰が返却するのかが明確では無く、教員も気付かれないまま鍵が教卓の上に放置されている状況も見受けられます。それゆえ、講義開始時に学生が鍵を開けることの是非も含めて、講義室の鍵の取り扱いに関するルールを明確化並びに注意喚起をして下さいますようお願い申し上げます。

【回答】

「講義室は使用時のみ開錠、未使用時には消灯・空調 OFF・窓閉・施錠」が原則ですが、徹底されていないようです。教員にはアナウンスするとともに、すべての講義室と教務学生係にも掲示します。

【注釈】

直後に対応は実施されており、注意喚起の表示が掲示済み。その他、何かあれば学生生活委員長あるいは教員の方へ連絡して下さいとのこと。

1.2.3. 低学年生への入館許可

農学部では学生証の IC カードを用いることによって、良好な入館管理が行えていると思います。しかしコースにもよりますが、基本的に研究ユニットに分属するまでは施錠時の入館は許可されておりません。もし大きな問題があって許可できないので無ければ、研究ユニット未分属の学生へも入館許可を要望します。現在、講義終了時刻が遅くなり、実験実習によっては 19 時を過ぎても終わらず、先に外に出た学生が閉め出されたり、忘れ物も取りに戻れず不便するという事態が生じております。また、講義終了後、レポート作成に学部の情報教育室に立ち寄ることも出来ないという事態も伺っております。ですので、低学年生への入館許可を要望致します。

【回答】

セキュリティ上、農学部の学生全員が自由に出入りすることは好ましくはありません。実験実習の都合で不便な場合は、具体的な講義名を教えてください。コースあるいは講義担当教員と相談します。

【注釈】

特に農芸化学コースではコース実験との関係からその必要性が問われている。今回を機に、教員内で責任者を立てることで入館許可の申請をできるようになったため、今後、コース内での話し合いで、本当に必要かどうかの審議・責任者を誰にするのかが検討される。学生生活委員会の場合では、コース内での話し合いは仁戸田先生が請け負ってくださるとご回答。

後日、コース会議にて、農芸化学コースでは基本的には入館許可を行わず、必要な場合には申請を行う旨合意があったとのことであったが、セキュリティの面から現行のままである。

1.2.4. 教務学生係の窓口時間

現在、最終講義終了時刻は 18 時 30 分ですが、教務学生係の窓口は 17 時 15 分で閉まってしまうです。これは 7 限終了以前です。学期はじめなどでは、講義を受けながらどうするか決めなければならないこともあり、その日中に教務で相談したい状況も発生します。また、一日全ての時限が講義で埋まっている、あるいは、高学年生の多くのコースで実施されている 5～8 限の実験がある場合は、少し時間をかけて教務学生係の職員の方に相談しようと思っても、難しい状況です。毎日でなくても良いので、教務学生係窓口の受付時間の 8 限終了以降までの延長を要望します。

【回答】

労働時間の関係で、延長は困難ですし、学内でも行っている学部（文法経の夜間主は例外）は無いはずです。その代わり教務学生係の職員は交代で昼食を取っているの、昼休みも対応可能です。

1.2.5. 窓への網戸設置

現在、3 号館を除いて窓に網戸が設置されておられません。締め切って空調を使うのも良いかもしれませんが、省エネルギーの観点、防虫の観点、空気の入れ換えの観点から網戸の設置することを要望致します。講義室では空調が入る季節まで窓を開けて凌いでおりますが、蚊などの虫が侵入すると、不快だけでなく、講義への集中の害となります。研究室でも、夜間はさらに虫が入るため窓を開けられないと伺っております。

【回答】

現在、設置に向けて検討していきます。

【注釈】

まずは第 1-4 講義室、演習室への設置を予定しているとのこと。

1.2.6. 3 号館への製氷機の設置

現在、3 号館にも実験系研究室が存在しますが、製氷機は館内に設置されておられません。そのため、必要な場合は 1 号館まで取りに行くという形がとられています。大変重たく不便をしているので、3 号館への製氷機設置を要望致します。

【回答】

予算と場所の関係で、直ぐの設置は困難です。また、3 号館には実験系の研究室は少ないので費用対効果が少ないです。お手数ですが I 号館まで取りに来てください。

また、以下の内容を提案して実施しました。

1.2.7. 銀杏の掃除

毎年、I 号館の南側の道路に銀杏が落ち、通行の妨げや臭いの原因になっていました。そのため、平成 23 年からそれを改善するために銀杏拾いを行っていました。そこで、毎年、こちらの活動を継続して行うことを提案します。

【回答】

よろしくお願いします。

1.2.8. 農学部グラウンドの雑草整備

農学部グラウンドでは、現在、ソフトボール大会や体育祭、また、個人的な運動の場として多くの人々が利用しています。そのため、利用する人が快適に使えるためにグラウンド内の雑草整備を定期的に行うことを提案します。

【回答】

よろしくお願いします。

1.2.9. 自転車の交通法規遵守の徹底

岡大生の多くが利用している自転車ですが、マナーが大変悪いと思います。農学部生はそれでも良い方とのことですが、傘さし運転やスマホを操作しながら運転など、マナーでは無く交通法規違反も散見されます。また自転車置き場からの盗難や、放置自転車の乗り回しもあるようです。交通法規遵守について、構成員への啓発活動を行うことを提案します。

【回答】

よろしくお願いします。

2. 平成 30 年度会計報告

収入

項目	予算 (円)	決算 (円)	備考
昨年度繰越金	53,895	53,895	
学生会費	300,000	300,000	2,500×120 人として
ソフトボール大会出場料	3,600	2,100	300×7 チーム
収穫祭出店費	40,000	38,000	1 日出店料 1,500×4 2 日出店料 2,000×16
計	397,495	393,995	

支出

項目	予算 (円)	決算 (円)	備考
新入生歓迎会	30,000	33,905	軽食代
ソフトボール大会	20,000	19,982	飲料代 5,475 賞品 14,507
体育祭・収穫祭	283,000	241,688	体育祭企画 0 収穫祭企画 45,074 賞品 108,278 レンタカー 15,136 保険・その他 18,200 音響費 55,000
消耗品	5,000	6,842	名札 1,080 ラミネータ 5,762
活動予備費	59,495	94,578	昨年度繰越金を除いた残高 は同窓会本部に返納
計	397,495	393,995	

3. 平成 30 年度会計監査報告

平成 30 年度の岡山大学農学部学生会代議委員会の活動内容、並びに会計収支について監査しました結果、適正であることを認めます。

平成 31 年 4 月 3 日

令和元年度監査委員 中山 夏女

中山 夏女 

4. 平成 30 年度の活動についての質疑応答

5. 協議事項

5.1. 令和元年度要望案

今年度は以下を要望案といたします。

5.1.1. 課題の提出形式の見直し

今年度より情報教育室のプリンタでの印刷が全て有償となりました。農学部での講義でもレポート課題を課されることが多いのですが、数十枚に及ぶことも珍しくなく、印刷することが負担になってきています。そこで、電子媒体での提出の可能性について、ご議論頂くことを要望します。例えば、メールでの添付書類や、Moodle の活用が考えられ、いずれも導入されている先生がいらっしゃいます。

5.1.2. 1 号館への AED の増設

学生会代議委員会では毎年、本学安全衛生部主催の救急法講習会を受講していますが、そこで救命で肝心なのは一刻も早い AED の使用であると学びました。農学部ではグラウンドに近い 2 号館東側に設置されているところですが、人の往来も多く講義室の集中する 1 号館の正面玄関前にも設置が必要であると考えます。

5.1.3. 駐輪スペースの確保

1 号館北側の駐輪スペースは、講義のある午前中などは駐輪場に入りきれず、あふれ出した車両で雑然として混乱しています。駐輪して良い場所、いけない場所を明確にして頂き、利用者に分かりやすく周知頂くよう要望します。また、駐輪場の増設についても是非ご検討下さい。

5.1.4. 研究調査への旅費の支給

卒業論文に関係する移動や調査について、旅費が支給される場合があると伺いました。研究室で対応はまちまちですので、農学部としてどうあるべきかについてお考えをお聞かせ下さい。

5.1.5. 講義の終了時間の厳守

現在、講義は一日最大 8 限あり、最終終了時刻は 18 時 30 分となっています。しかし、終了時刻を超過し 21 時頃に終了する講義・実験があるのが現状となっています。終了時刻の超過は学生の放課後の活動を侵害するほか、翌日の講義に差し障ります。そのため、講義の終了時刻の厳守を要望いたします。

5.1.6. 農芸化学コースの専門科目

農芸化学コースの 2 回生時に履修できるコース選択必修科目が他コースと比べて少なくなっており、特に水曜日においては 3 限のコース演習のみとなっています。そのため、

3 回生で履修する科目が多くなり、バランスを欠くとともに、他コースの講義を選択しづらい状況です。また、3 回生から新しく開講される科目によっては、2 回生の他講義と内容重複が発生しています。コース開講科目の時期、内容についてご確認下さるよう要望します。

5.1.7. 洋式トイレの増築

農学部トイレの半数は和式だと思いますが、若い世代は和式を不得手としており、よほどの急ぎで無ければ利用しません。また農学部では外国人留学生も多く、和式でなければならない重大な理由が無いのであれば、随時洋式への変更を要望します。

5.1.8. 教務への VGA 変換コネクタの設置

大学生協で推奨している PC は多くの農学部生も利用していますが、VGA 出力端子が無く、講義室のプロジェクトに接続することが出来ません。変換コネクタを教務に常備して、貸し出しを行って頂けるよう要望します。

加えて、以下を提案する予定です。

5.1.9. 自転車の交通法規遵守の徹底

岡大生の多くが利用している自転車ですが、マナーが大変悪いと思います。農学部生はそれでも良い方とのことですが、逆走（右側通行）や歩道走行、傘さし運転やスマホを操作しながら運転など、マナーでは無く交通法規違反も散見されます。また自転車置き場からの盗難や、放置自転車の乗り回しもあるようです。交通法規遵守について、構成員への啓発活動を行うことを提案します。

5.1.10. 農学部グラウンド整備

農学部グラウンドは、予算や人員も無く、構成員の努力によって維持管理されています。現在、スポーツ大会や個人的な運動の場として多くの学生が利用しています。学生会としても自発的に整備活動を行い、また構成員にも使用後の整備やゴミの持ち帰りなどの啓発活動を行うことで、維持管理への協力を提案します。

5.1.11. 銀杏の掃除

毎年、1 号館の南側の道路に銀杏が落ち、通行の妨げや臭いの原因になっていました。そのため、平成 23 年からそれを改善するために銀杏拾いを行っています。今年度も引き続き行うことを提案します。

5.2. 岡山大学農学部学生会規約の改正について

今年度は以下のとおり規約の改正を発議します（太字が変更箇所）。

現行	改正案
第5条 代議委員会は、学生大会における決議事項に従い、第2条の目的を達成するため、下記の局で構成する組織を設け、それぞれ次に掲げる事業を行う。 （中略） 五 専門部局 農学部 of 収穫祭、体育祭、新入生歓迎行事、その他の行事に関すること。 2 収穫祭及び体育祭、新入生歓迎行事などの実施に当たっては、それぞれ実行委員会を設ける。 （後略）	第5条 代議委員会は、学生大会における決議事項に従い、第2条の目的を達成するため、下記の局で構成する組織を設け、それぞれ次に掲げる事業を行う。 （中略） 五 専門部局 農学部 of 収穫祭、スポーツ大会、新入生歓迎行事、その他の行事に関すること。 2 収穫祭、スポーツ大会、新入生歓迎行事などの実施に当たっては、それぞれ実行委員会を設ける。 （後略）
付則 この規約は、平成30年5月22日より施行する。	付則 この規約は、令和元年5月22日より施行する。

5.3. 令和元年度代議委員選出

今年度は以下のとおり立候補を受け付けていますので、承認をお願いします。

3年生（32名）

安達 魁人	荒木 作彩	泉谷 真	伊藤 智衣歩
大谷 颯汰	小川 周一郎	川西 絵美	木下 優大
國定 七佳	國久 智紀	小林 和真	後藤 紫文
斎藤 優里	重中 咲希	杉野 耀亮	関本 真太郎
武嶋 宏之	田原 慎也	坪田 詩歩	中野 海藍
那須 優香	平井 健太郎	藤澤 美紅	松嶋 大貴
丸末 果奈	三木 由崇	村上 響	森田 凌平
山口 大輝	山田 孝朗	山本 健	山本 智絵

2年生（22名）

赤井 元気	赤嶺 晴香	浅野 美憂	足立 真一朗
阿辻 佳人	安藤 岬	宇賀 悠人	岡田 祐輝
岡部 快都	奥村 陸	河原 美優	岸本 一紗
清村 康太	谷口 大基	坪村 泰佑	中村 麻鈴
西本 光希	藤田 祐梨	政岡 昌宏	本山 綾乃
山中 寛子	山野 亮太		

1年生（28名）

石田 壮太	大賀 晴行	片岡 大智	川口 隆太郎
清親 拓真	桐井 大	澤本 剛志	島崎 いろは
高橋 和志	辰巳 七海	谷末 陽菜	佃 優季
富永 貴生	中村 颯士	檜崎 鈴夏	藤川 真子
藤川 真子	細見 泰希	松浦 健太	松浦 幸久
眞鍋 竜太	宮崎 亮輔	向井 琉晴	村上 里穂
森脇 唯帆	山口 有紀	山中 碩人	和田 東洋

5.4. 令和元年度学生会監査委員選出

今年度は以下のとおり立候補を受け付けていますので、承認をお願いします。

林 冬馬

5.5. その他

6. 令和元年度活動方針案

学生会は、下記の3点を基調として各行事を行っています。

1. 各行事の充実
2. 学生の意識の向上
3. 学生環境および、学生生活環境改善の要望提出

今年度は以下の行事を予定しています。

4 月	・履修相談会（4 日） ・新入生歓迎会（4 日） ・放置自転車撤去（24 日） ・春のスポーツ大会（6 月まで）
5 月	・学生大会（22 日）
6 月	・農学部グラウンド環境整備 ・救急救命法講習会の参加
7 月	・学生会要望の提出
8 月	・オープンキャンパス
9 月	・農学部グラウンド環境整備 ・放置自転車撤去
10 月	・秋のスポーツ大会（19 日） ・研究室紹介パンフレット製作 ・銀杏清掃
11 月	・銀杏清掃 ・収穫祭・農学部フェア（16、17 日）
12 月	・銀杏清掃
1 月	
2 月	
3 月	・新入生歓迎パンフレット製作
定期	・代議委員会（毎週） ・岡山大学教育開発センター学生・教職員教育改善部会（毎週）

7. 令和元年度予算案

収入

項目	予算（円）	備考
繰越金	53,895	
学生会費	300,000	2,500×120 人
収穫祭出店費	38,000	1 日出店料 1,500×4 2 日出店料 2,000×16
計	391,895	

支出

項目	予算（円）	備考
新入生歓迎会	35,000	軽食代
スポーツ大会	30,000	備品・賞品・宣伝費
収穫祭	259,200	企画 50,000 賞品 120,000 レンタカー 16,000 保険・その他 18,200 音響費 55,000
消耗品	5,000	文具等
活動予備費	62,695	昨年度繰越金を除いた残高は 同窓会本部に返納
計	391,895	

岡山大学農学部学生会規約

第1章 総則

(設置)

第1条 岡山大学農学部同窓会に、学内支部として農学部学生会（以下「本会」という。）を置く。

(目的)

第2条 本会は、学生自治の精神にのっとり学生の生活の向上及びその充実、学生相互の親睦を図り、平和で民主的な学生生活を築くことを目的とする。

(構成員)

第3条 本会は、岡山大学農学部に在籍する学生（以下「本会構成員」という。）で構成する。

第2章 組織及び事業

(組織及び事業)

第4条 本会に、代議委員会及び監査委員を置く。

(代議委員会)

第5条 代議委員会は、学生大会における決議事項に従い、第2条の目的を達成するため、下記の局で構成する組織を設け、それぞれ次に掲げる事業を行う。

- 一 書記局 本会の議事録管理及び事務的総括に関すること。
 - 二 会計局 本会の予算及び決算の事務的総括に関すること。
 - 三 情報宣伝局 本会の行事の宣伝及び報告の事務的総括に関すること。
 - 四 教育改善局 履修相談会への参加、本会が発行する研究室紹介パンフレットに関すること。
 - 五 専門部局 農学部の収穫祭、体育祭、新入生歓迎行事、その他の行事に関すること。
- 2 収穫祭、体育祭、新入生歓迎行事などの実施に当たっては、それぞれ実行委員会を設ける。
- 3 第2条の目的を達成するために必要があるときは、専門部局に専門部を追加することができる。

第6条 代議委員会は、自薦又は他薦のあった3年生以下の本会構成員から、総会で承認された代議委員をもって構成する。

- 2 代議委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 代議委員は、本会構成員の2分の1の署名によりリコールされる。
- 4 代議委員は、第5条第1項各号に掲げる事業に従事する。

第7条 代議委員会に、代議委員の互選により選出された委員長を1人、副委員長を2人置く。

- 2 委員長は、代議委員会を掌理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

第8条 代議委員会は、原則として月1回定例に開催する。ただし、必要があるときは、臨時に開催することができる。

2 代議委員の3分の1以上の要求がある場合又は本会構成員の10分の1以上の要求がある場合は、臨時に開催するものとする。

第9条 代議委員会は、代議委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。

2 議事は、出席した代議委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。
(監査委員)

第10条 監査委員は、本会の経費を監査する。

- 1 監査委員は、自薦又は他薦のあった本会構成員から選出するものとし、学生大会にて承認を得るものとする。
- 2 監査の任期は、1年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 会議

(学生大会)

第11条 本会に学生大会を置く。

2 学生大会は、次に掲げる事項を決議する。

- 一 本会の規約の改正に関する事
- 二 本会の活動方針（案）に関する事
- 三 本会の経費に関する事
- 四 その他学生生活の全般に関する事

第12条 代議委員会委員長は、学生大会を主宰する。

第13条 学生大会は、毎年1回年度初めに開催する。ただし、代議委員会が開催の必要を認めた場合又は本会構成員の4分の1以上の署名がある場合は、臨時に開催することができる。

第14条 学生大会は、本会構成員の出席がなければ開くことができない。

2 議長は大会開催前に、自薦又は他薦のあった本会構成員から選出するものとする。

3 議事は、出席した本会構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

第4章 会計

(経費)

第15条 本会の経費は、本会構成員が納入した農学部同窓会費をもってこれに充てる。

(会費)

第16条 本会の会費は、農学部同窓会費（10,000円）として、入学時に納入するものとする。

2 会費は、入学時に納入するものとする。

(会計年度)

第17条 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会計報告)

第18条 代議委員会は、会計年度終了後速やかに、監査委員に経費の監査を受けなければならない。

2 代議委員会は学生大会および農学部同窓会総会に、予算及び決算を報告し承認を得なければならない。

第5章 規約の改正

(規約の改正)

第19条 規約の改正は、本会構成員の4分の1以上又は代議委員会の発議により、学生大会の議を経て行う。

付則

この規約は、平成30年5月22日より施行する。